

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月27日
【会社名】	株式会社エリツホールディングス
【英訳名】	Elitz Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 槇野常美
【本店の所在の場所】	京都市中京区堀川通姉小路上る三坊堀川町55番地 1 エリツ御池ビル
【電話番号】	075 - 253 - 5100
【事務連絡者氏名】	専務取締役内務部長 平山 浩
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区堀川通姉小路上る三坊堀川町55- 1 エリツ御池ビル
【電話番号】	075 - 253 - 5100
【事務連絡者氏名】	専務取締役内務部長 平山 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月27日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を「会計監査人選任の件」として2025年12月25日開催予定の第14期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

清友監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年12月25日（第14期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2023年3月2日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2025年12月25日開催予定の当社第14期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査を適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の業務内容及び事業規模に見合った監査体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、新たに清友監査法人を選定することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上